

平成20年10月29日

平成20年

第10回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成20年第10回教育委員会定例会会議録

平成20年10月29日午後2時00分大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

高山美智子	委員	委員長
野口和矩	委員	委員長職務代理者
櫻井光政	委員	
渡邊盛雄	委員	
清水繁	委員	教育長

計 5 名

2 出席した職員

教育委員会事務局次長	金澤 彰
庶務課長	下遠野 茂
教育改革担当課長	薄根 幸
施設担当課長	石井 一雄
学務課長（私学行政担当課長兼務）	清水 耕次
指導室長（教育センター所長兼務、 幼児教育センター所長兼務）	鈴木 邦夫
社会教育課長	榎田 隆一
大田図書館長	平野 秀康

計 8 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第10回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 高山 美智子

○委員長

ただいまから、平成20年第10回教育委員会定例会を開催する。

○委員長

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数である。よって会議は成立した。

なお、本日は傍聴希望者がいる。委員の皆さんに諮る。傍聴を許可してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

傍聴を許可する。

次に会議録署名委員の指名を行う。本日の会議録署名委員に渡邊委員を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

1 教育振興基本計画について

資料) 教育振興基本計画(平成20年7月1日閣議決定)

教育基本法第17条に基づき、国の教育基本計画が今年7月1日に閣議決定された。すでに東京都も教育基本計画を定めており、残るは大田区教育委員会の教育基本計画となった。現在、準備を進めている新教育推進プランが、大田区としての教育基本計画に位置づけられるものであり、今年度末、若しくは来年度初めには策定する予定である。

今回、国は教育振興基本計画の策定にあたり、子どもの学ぶ意欲・学力・体力が低下傾向にあること、さまざまな問題行動、家庭・地域の教育力の低下などを課題であると認識した上で、この状況を打開するためにはどうしたら良いか。そして、少子高齢化・環境問題・国際化といった国内外の急速な状況の変化に対してどう適応するのかいうことを念頭においている。資源の少ない日本においては、教育の発展なくしては持続的な社会の発展はない。したがって、社会全体で教育立国の実現に取り組むことが必要であるという問題意識である。

この教育基本振興計画では、10年間を一つの区切りとして、目指すべき教育の姿を2つの観点から示している。一つめの観点は、「義務教育終了までにすべての子どもに自立して社会で生きていく基礎を育てる」である。公教育の質を高め、信頼を確立し、世界トップクラスの学力水準を目指すとともに、知・徳・体のバランスの取れた力を育てていく。誰でもが安心して子どもを学校に通わせることができ、優れた教員のもとで教育を受けることができるようにするということとである。そして、社会全体で子どもを育てるという視点から、家庭・地域の教育力の向上、学校支援地域本

部事業を定着させ、地域が学校を支える仕組みをつくっていかうということである。

もう一つの観点は、「社会を支え発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」である。大学などにおける教育の質を確保するとともに、生涯を通じ、いつでも学習できるような機会を提供する。また、世界最高水準の研究拠点としていくつかの大学を指定する、少子化により余裕が出た大学に留学生を30万人程度受け入れるなど、大学の国際化を進めていかうということである。

しかし、私どもが見る限り、特にこれはという新しい問題提起はない。

なぜならば、計画の実現にあたっては、文部科学省が必要な予算を確保できるかという問題がある。教育投資における公財政支出の対GDPの平均は、OECD諸国の平均が5.0%であるのに対し、日本は3.5%と1.5%の差がある。この差を埋めるため、教育投資を増やす必要があると文部科学省は財務省と折衝を行っているが難しい状況である。

そうするとこの計画の中で、実現の可能性が高いのは、家庭・地域の教育力の向上という点になる。例えば中学校ごとに学校支援地域本部を設置し、地域の人材を学校にエネルギーとして注入していくという考え方がある。具体的には各市町村の教育委員会が事業として組み立てていくのだが、こういった点では実現の可能性はある。しかし、それ以外については、財政的な手当が不明確な中では、かけ声だけに終わってしまう可能性もあり、問題かと思っている。

詳細については、配布した資料をご覧ください。

2 学校支援地域本部について

資料) 学校支援地域本部事業のスタートにあたって

学校支援地域本部は、現在495市町村に1,520本部が設置されている。

この学校支援地域本部は、杉並区立和田中学校の実践が非常に有名で、マスコミなどでも取り上げられている。この制度は、基本的に学校が困難な課題を抱えている中で、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を学校内部に整えることが目的である。資料中の学校支援地域本部の仕組みをご覧ください。

学校支援地域本部には3つのキーワードがあり、その一つが「地域コーディネーター」である。地域コーディネーターは、学校側の窓口と折衝すると同時に、地域の団体や学校支援ボランティアなどとの仲立ちとして、地域の人材を学校に供給する。また、学校の事情などの地域の理解を深める活動などを通して、地域の人材の活動をまとめていく役割を担っている。実際の活動にあたっては、地域教育協議会の中で学校支援地域本部の具体的な方針を定め、実践していくことになるが、この中のマネジメントも伴ってくる。

大田区においても、資料にある形のままで実現できるかは分からないが、地域の特色を踏まえながら学校をサポートするための仕組みを今後十分に検討し、実行に移したいと思っている。

3 放課後子ども教室について

資料) 放課後子ども教室

放課後子ども教室は、放課後や週末などに小学校の余裕教室を活用し、安心・安全な子どもの活動拠点となる居場所を設け、地域の方々と接触しながら社会性を育て、子ども同士の交流を通して、心豊かに成長することを目指して行っているものである。

大田区においては、夏休みなどに同様な事業は実施しているが、大きな枠組みとして、小学校で取り組んでいくかということとは、まだ教育委員会内部での具体的な検討

は行っていない。今後、そのバリエーションの中でどうするかが課題だと思っている。

○委員長

教育長の報告に質問、意見はないか。

○野口委員

国の教育基本振興計画がでて、これからの教育の方向性が示されたと感じた。

放課後子ども教室のことであるが、大田区の場合、放課後子ども教室を区内の59小学校で一斉に実施するというのは、なかなか難しいと考える。また、すでに同じような取り組みを進めている学校もあると思う。できるところから、やっている学校から順次取り組んでいくということではないか。

また、現在、教育推進プランの策定の準備を行っているが、いきなり全校で実施するのではなく、できるところから少しずつ取り組んでいくような形にしていきたいと思う。

○桜井委員

例えば、ある小学校長が放課後子ども教室をやろうと考え、地域に呼びかけ、組織をつくり進めていくということは差し支えないのか。

○教育長

この事業は、国などの補助金の対象である。また、補助金を受けるには、一定の条件をクリアし、申請の手続きをとっていかないとならない。学校にそのような考えがあるのであれば、教育委員会と相談していただきたい。

○櫻井委員

了解した。

○野口委員

この教育基本振興計画のパンフレットを見ると、文部科学省の予算の配分が大学などの上に厚く、小・中学校などの下に薄いという感じがした。私は、小学校に一番予算が使われるようなシステムにならないといけないと思う。

その辺について、教育長はどう思われるか。

○教育長

義務教育費の国庫負担割合は、以前は国が2分の1、都道府県が2分の1であったが、現在は国が3分の1と減額されている。その分は、地方交付税や交付金などで均衡をとっていくということであった。

確かに義務教育は、全国一律で一定の水準が保たれなくてはならないが、地方分権が進む中で、やはり具体的な創意工夫のレベルになってくると小・中学校を所管する教育委員会に権限をシフトする形になると思う。

しかし、教員の配置のための費用など、教育の基本となる部分の費用を各市町村が支出するのは厳しい。この部分については、文部科学省が財務省と折衝し、予算を確保しなくてはならない。この教育振興基本計画は、実施に係る予算の部分が不明確であり、非常に現実性が欠ける計画という印象を否めない。

○委員長

放課後子ども教室は、全国的にかなり実施されているようである。大田区では、国の補助金を請求されるような形で放課後子ども教室を実施はしているのか。

○社会教育課長

大田区では放課後子ども教室という形式ではなく、学校ごとに放課後の校庭開放や土曜スクールという形式で実施している。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第2 「部課長からの報告事項」

○委員長

部課長からの報告を求める。

○教育改革担当課長

10月15日(水)に開催した第2回大田区教育懇談会について報告する。

議題は、現在の大田区教育推進プランの評価報告と大田区における教育の課題の2点であった。

大田区教育推進プランの評価については、「次のプランでは、成果目標を掲げ、その結果を評価するように考慮してほしい。」「評価が甘いのではないか。」などの意見や

感想をいただいた。

次に、大田区における教育の課題については、座長・副座長を除く各委員から自由に意見をいただいたので、その中からいくつかの意見を紹介する。

(各委員の意見)

- 学力の向上、環境、子どもの安全確保などやらなければならないことが多い。それを一つずつ全部達成しろと言ったら先生も辛いだろうし、支援する我々もそこまでとてできない。何を重要視していくかを考えていかないと現場が辛い。
- 来年度になると公立幼稚園がなくなる。私立幼稚園と公立小学校との連携、それはプランにしっかり位置付けないと解決できないのではないか。
- 問題を起こしている子どもは家庭のルールがなく、親子とも生活習慣が確立していない。保護者に対する意識改革をしないと大田区の教育はよくなる。
- 学力向上に伴う問題に関して、一つは家庭の問題がある。家庭環境が子どもの学力にあらわれる。東京都の教育ビジョンの提言でも、一番に家庭の役割を重要視している。親としての自覚、責任ある行動が求められる。子どもの教育という前に、大田区民の教育の場をどう与えるかということを考えてほしい。
- 一番大事なことは、大田区の基礎的な学力が向上することだと思う。いずれは大田区の中からノーベル賞が取れる子どもが育つといいなという勝手な願いを持っている。
- ADHD・多動症などの発達障害の発症年齢は3歳くらいである。小学校入学時点ですでに遅い。幼稚園・保育園で診断して特別支援教育を受ける体制をつくれぬか。
- 新しいプランに必要な柱は大田区としての特色だと思う。大田区の特色は何かということで、明確に柱立てをしてプランをつくっていけるといい。
- 不登校の原因の多くははじめである。大田区として不登校を減らす施策として何をやるかが重要である。はじめを考えたとき、最近インターネット上のいじめが蔓延している。どのような形で子どもたちを守っていくか大田区として考える必要がある。
- 子どもたちの将来、どのような社会人にするか、どのような生き方をさせるかをしっかりとらえる必要がある。今、住んでいるところで教育をされた子どもは、将来もその地域に住む傾向が強いというデータが出ている。大田区で育った子は、将来大田区に住む、大田区の昼と夜の人口はあまり変わらない、ということは大田の子どもたちをしっかりと育てれば、大田の大人がよくなると思う。そういうことを考えたときに、どういう子どもたちの育て方がいいのかというあたりを押さえていくことが必要だ。

なお、議事録は整いしだい大田区のホームページに掲載をする。

今回は、12月9日(火)午後6時からの開催を予定している。

○施設担当課長

資料)平成19年度耐震診断結果一覧表

平成20年10月15日に、経営管理部施設管理課から連絡があった耐震診断結果について報告する。

平成18年12月の耐震改修促進法が改正され、診断範囲が階数2以上、かつ500

平方メートル以上に改正された。このことにより、これまで耐震診断をしていなかった区営住宅や保育園など96棟について、平成19年度と平成20年度の2か年で耐震診断を実施することとしたものである。今回、耐震診断結果がまとまったのは、平成19年度に実施した43棟についてである。

耐震改修促進法上の構造耐震判定指標の目標とする数値は0.6であるが、大田区では区営住宅以外の一般公共施設については、その1.25倍の0.75を目標とする数値としている。今回の耐震診断結果のA・B・C・D・Eの5段階のランク分けは、Aランクは補強は基本的にない建物、Bランク以下は順に耐震補強量が多くなっていくということである。結果一覧を見ると分かるように、教育委員会所管の施設にもC・Dランクのものがある。この建物は地震力の算定方法が変更になった昭和56年の新耐震設計以前の設計では標準的なランクで、当時の構造基準に合致しており、直ちに危険ということではない。しかし、野辺山学園などランクの低い施設から順次、個別具体的に対応策の検討をしているところである。

○学務課長

1 腸管出血性大腸菌感染症（O111）について

資料) O111に対する注意喚起

腸管出血性大腸菌感染症について報告する。

10月18日に新聞でも報道されたが、大田区内の私立おひさま保育園の園児・職員からO111が検出され、10月27日の時点で、園児72名中25名、職員21名中2名、そしてその家族、合計35名の感染が確認されている。

また教育委員会においても、感染が確認された園児の家族である区立小学校の児童からも陽性反応があったことが判明したため、当該児童の在籍する学級の保護者に対して、10月18日（土）に保健所が説明会を実施し、検便をお願いした。この検便は、当該児童は園児の感染が判明した今月10日から保護者の判断で通学をしていないこと、18日時点で一般的な潜伏期間の1週間が経過していること、また学級に下痢症状を起こしているなど健康に問題のある児童がいないことから、念のためとしての実施である。結果は全員陰性と24日に保健所から報告を受けている。

各学校・幼稚園には、感染防止のための資料やマニュアルを配布し、注意を喚起している。

なお、私立おひさま保育園については10月27日から再開したと聞いている。

2 館山さざなみ学校への児童の受け入れについて

目黒区立興津健康学園からの館山さざなみ学園の児童の受け入れについて報告する。

目黒区ではぜんそくや肥満等の改善を目的として設置した千葉県にある興津健康学園の平成20年度末廃止を第3回の定例会区議会で決定した。廃止に伴い、在籍児童の保護者から、かわりの施設を探してほしいとの強い要望を受け、目黒区から館山さざなみ学校への児童の受け入れについて要請があった。また、現在、目黒区立興津健康学園では、荒川区の児童2名の受け入れをしており、荒川区からも同様の要請が来ている。

館山さざなみ学校は80名定員であるが、10月28日現在の在籍児童数は48名、施設としては余裕があり、平成21年度4月から引き受けをしたいと思う。なお、引き受けにあたっては、寄宿舍の施設管理にかかる経費を協力金として両区に対し負担を依頼する予定である。

○社会教育課長

資料) 第25回大田区区民スポーツまつり会場別参加者数

今月13日に開催した大田区区民スポーツまつりの実施結果について報告する。

まず昨年との大きな違いは、開会式が旧大田区体育館から大森スポーツセンターに変更になったことである。それにより、開会式での少年少女ドッジボール大会を開催しなかったために、開会式参加者が昨年より少なくなった。

また、今回の参加総数は10,803人で、昨年の13,106人より減っているが、開催日の関係で地域会場の久が原地区大運動会と馬込スポーツまつりが対象からはずれたためであり、その分を除外して比較すると参加者数は昨年とほぼ同じである。

○委員長

部課長の報告に質問、意見はないか。

○野口委員

1 新教育推進プランについて

先程の報告の中で、私立幼稚園と区立小学校の連携という話があった。小・中連携については、学校現場でも気にして取り組んでいると思うが、幼稚園と小学校の連携についても力を入れるべきと考える。新教育プランの中にも、私立幼稚園と区立小学校の連携について、少し強く打ち出していきたいと思う。

2 耐震診断結果について

野辺山学園のDランクという判定がとても気になる。どのくらい危険な状態なのか。やはり児童・生徒が宿泊する施設なので、早急にきちんとした対応をしてほしい。

3 O111への対応について

O111の感染が随分と拡大していると学務課長から報告があったが、その対応について渡邊委員からアドバイスがあればと思う。

○教育改革担当課長

大田区では、現在も幼保・小・中連携ということで取り組んでいる。大田区教育懇談会委員からの提案もあるので、十分に配慮したいと思う。

○施設担当課長

先程の繰り返しになるが、昭和56年以前の設計では工事の構造基準には合致している。直ちに倒壊するというような危険性はない。現在、結果を受けて順次個別の具体的な対応を進めており、より安全性の確保に努めたい。

○渡邊委員

O157は非常に有名であるが、O111のこのような集団感染は珍しい。

私も専門ではないので詳しい話はできないが、小さな体力のない子どもたちが感染すると症状が重くなることがあると言われおり、残念なことに私立おひさま保育園の園児にも現在入院治療を受けているお子さんがいると聞いている。

今回の感染原因についてはまだ特定されていないということであるが、このように小さな子どもは症状が重くなることもあるので、早めの対応が重要であると考えます。また、いま出てきている検査結果を見ると陰性患者が増えているということで、今のところ感染の拡大防止されているものと思われる。

○学務課長

渡邊委員の話しにあったように、まだ感染の原因が特定されていない。

〇111は〇157と兄弟関係のような感染症と聞いている。空気感染はなく、主として便を通して感染するというので、保育園のような場は感染しやすい環境にあったのかと思う。配布資料にあるように、手洗いをしっかりすることで通常は予防できると聞いている。

○委員長

入院中のお子さんが早く回復するように、皆さんとともに祈りたい。

○渡邊委員

館山さざなみ学校への他区からの児童の受け入れであるが、何名程度が予定されているのか。

○学務課長

現在聞いているのは、目黒区5名、荒川区1名であり、この数が上限になると思っている。なお、受け入れにあたっては、体験入学をしていただく予定である。

○野口委員

今後、受入人数が増える可能性はあるのか。

また、他の区からの依頼はないのか。

○学務課長

今回は目黒区の興津健康学園の廃園に伴う受け入れであり、現時点ではこれ以上多くなることはない。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第55号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第55号議案「大森スポーツセンターの指定管理者の選定について」説明する。

大森スポーツセンターについては、平成18年度からの(財)大田区体育協会が指定管理者として、管理代行業務を行っている。今年度末に指定期限が到来するため、新たに指定管理者の選定をする必要がある。新しい指定期間は、平成21年4月1日から平成26年の3月31日までの5年間である。

現在の指定管理者である(財)大田区体育協会は、区内のスポーツ団体を統括する結唯一の組織であり、各競技連盟の上部団体として調整機能を有している。また、平成19年度実施の指定管理者モニタリング評価においても良好な結果であった。また区民スポーツ大会などの受託もしており、区民のスポーツ振興の一端を担いつつ、自主事業としてスポーツ教室も開催しており、今後もさらに自主事業を展開できる可能性を有している。以上のことを含め、今回(財)大田区体育協会から提出された内容を審査した。その結果、区民の公平かつ平等な使用が確保されること、スポーツセンターの機能を最大限に発揮するとともに、効率的な管理運営ができること、スポーツセンターの管理を安定して行う能力及び実績を有していることなどの項目において、過去の実績と今後の計画において良好な評価を得たため、教育委員会事務局としては(財)大田区体育協会を指定管理者として選定したいと考えている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

では、前回は、平成18年度から平成20年度の3年間の選定期間であったが、今回5年間となるのには、何か理由があるのか。

○社会教育課長

大森スポーツセンターでの指定管理者制度は、平成18年度から導入されており、今回が2度目の選定となる。経営管理部からも更新については、特に問題がなければ原則として選定期間を5年間にするように通知が出ている。

今回は、特に問題もなく、実績も良好だったので、5年間とした。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第55号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

つぎに、第56号議案について説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第56号議案「区指定天然記念物の指定解除について」説明する。

第9回定例会にて文化財保護審議会への諮問を決定した観蔵院のつげの古木の区指定天然記念物の指定解除について、文化財保護審議会から答申があった。

答申の内容は「樹勢衰退が著しく指定当時の勇壮な姿が失われたことから、大田区文化財保護条例第34条の規定に基づき、指定解除することが相当である。」となっており、観蔵院のつげの古木について区指定天然記念物の指定を解除したいと考えている。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第56号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

次に第57号議案から第61号議案は、同一の改正理由のため一括して説明を求める。

○庶務課長

※別紙資料により説明

第57号議案「幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の施行規則」、第58号議案「幼稚園教育職員の初任給、昇格及び昇給に関する規則」、第59号議案「幼稚園教育職員の期末手当に関する規則」、第60号議案「幼稚園教育職員の勤勉手当に関する規則」、第61号議案「学校職員出勤簿整理規程」について説明する。

これについては、第8回の定例会に提出した第49号議案「幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」と同様、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律が公益的法人への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に名称変更されたことに伴う文言の整理である。本日は、関連規則4件、訓示1件の改正について審議いただきたい。

○委員長

ただいまの説明に質問、意見はないか。

○櫻井委員

法律の名称変更に伴う文言の整理なので、問題はないと思う。

○委員長

ほかに質問、意見はないか。

(「なし」との声あり)

○委員長

第57号議案から第61号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

原案どおり決定する。

これをもって、第10回教育委員会定例会を終了する。

(14時50分閉会)